

水の匠たくみ 水の司つかさ



井澤弥惣兵衛為永の立像と
弥惣兵衛の花押
さいたま市見沼自然公園



～私説・井澤弥惣兵衛為永～

高崎 哲郎(作家、土木史研究家)

第十一回

見沼代用水の開発～開削決水への道～

<もののふの時―厳命と実行>

幕府は、役人の出張に際し村々では以下の対応をするよう命じた。(現代語訳、意識)

「令達」(享保11年(1726年)8月発令)

- 一、役人止宿に際しては所に産出する食物で一汁一菜を守り、酒は出さず、馳走がましいことは避けること。
- 一、宿泊費用は御定の木銭〔宿泊代〕と米代を所相場で支払うこと、その他の費用は申出るべきこと。
- 一、役人宿泊等に理由付けて村人用をかけることは厳禁とする。
- 一、役人宿泊については水風呂及び朝夕の仕度拵えに必要な雑役者人のみを差出すこと。
- 一、役人から調達を命ぜられた場合は必ずその代価を受取ること。若し不埒なことがあったら井澤弥惣兵衛へ申出ること。
- 一、沼境を定め瀆地を調べる場合は必ず正直に案内すること。
- 一、新しく堀筋になる土地に対しては、いかなる願いごとを申し出ても一切受け付けないこと。
- 一、役人の取扱いに不審があったら一切井澤弥惣兵衛に申出ること。
- 一、役人に対し内証の頼みごとは一切しないこと、また贈り物は一切しないこと。
- 一、御普請や新田沼境等については願いがあれば直ちに井澤弥惣兵衛に申出ること。

右の箇条は最高責任者の勘定奉行寛播磨守正鋪かへいりまのかみまさつらの命令で

あるから、必ず村中の百姓に読み聞かせおくこと。

御普請役(弥惣兵衛配下の土木技術者)

大谷久次郎

岡本善左衛門

保田太左衛門

直井伴六

〔岡村家文書「見沼新田御開発御用書留帳」より〕

「拙者がすべての責任を負う。それがもののふの意気地である。

弥惣兵衛は「令達」を読み上げた後自身に聞かせるようにつぶやいた。

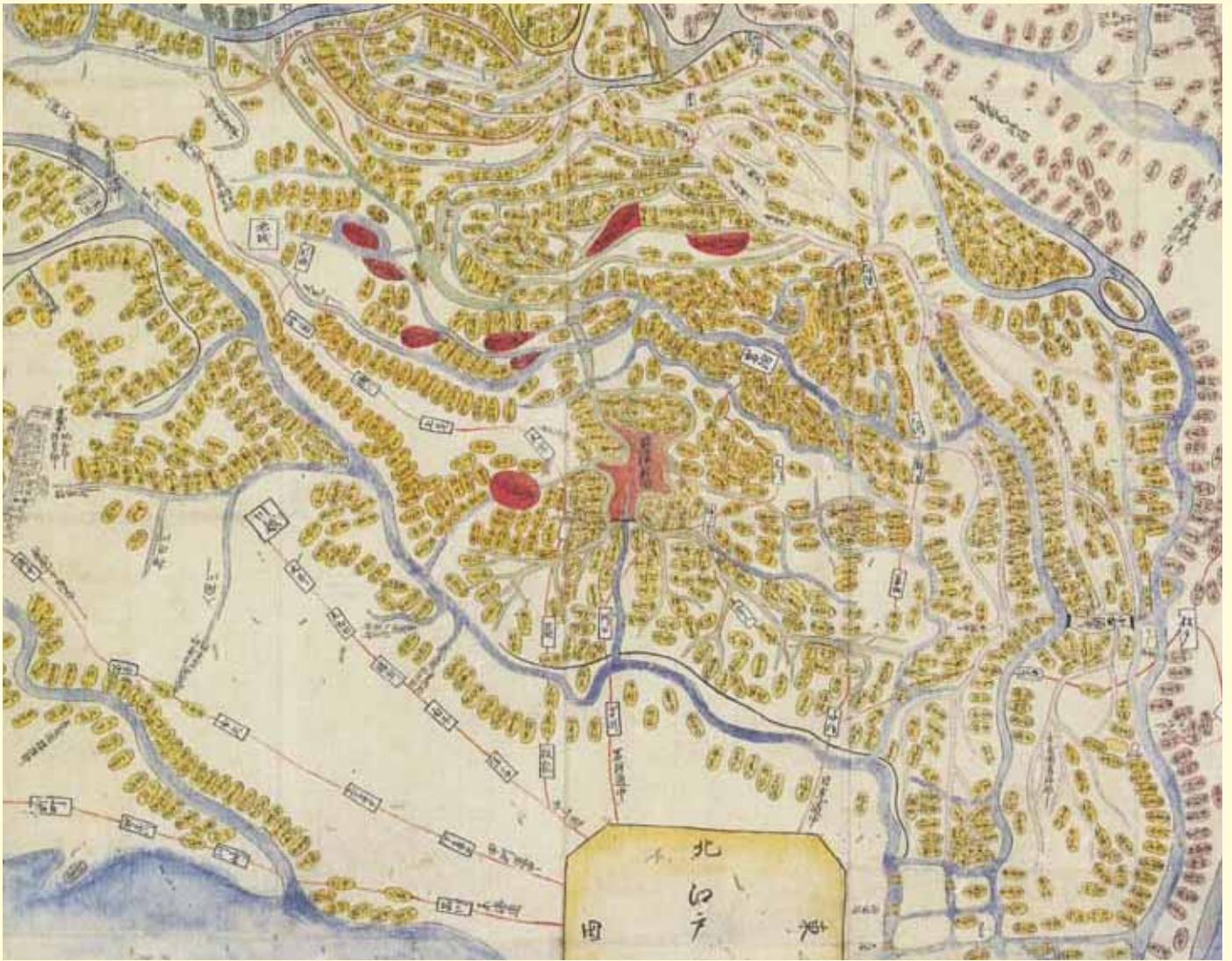
(見沼土地改良区『見沼土地改良区史』、同『見沼代用水路の開拓と経営』、黒葛原祐「弥惣兵衛父子」、『埼玉県史』、海南市海南歴史民俗資料館「井澤弥惣兵衛」などを参考にする)。



「井澤殿、呼びつけて失礼したが、吉報である。貴殿は勘定吟味役格を仰せつかることになった。新恩給として300俵の加禄とのことである。いずれも破格の待遇であり、めでたいことだ」

勘定奉行寛播磨守正鋪は声を張り上げて井澤弥惣兵衛に語りかけた。享保10年11月23日(今日の12月末)夕刻、場所は神田駿河台の勘定奉行の屋敷である。

「貴殿が下総の飯沼にいるか、武蔵の見沼にいるか、所在



見沼周辺(江戸時代、上流・下流の村々、葛飾区郷土と天文の博物館提供)

が分からないとのことで、双方に飛脚を指したて次第であった。飯沼開発の首尾も上々と聞く。見沼溜井干拓も用意周到と聞いている。貴殿の尽力は、御家老様から大樹様(將軍吉宗)に伝えられ、大樹様も大喜びなされて、勘定方から勘定組頭を飛び越えて勘定吟味役格に登用したとのことであった。貴殿も立派な公儀の旗本になったということじゃ」

寛は、配下の異例の昇進に満面の笑みをつくって語った。

「ありがたいことで御座ります。引き続き老骨に鞭をうち役目を全うする覚悟でございます。」

弥惣兵衛は深々と頭を下げた。

「貴殿は老骨と言うが、拙者は貴殿より5つ年上の68歳である。だが、若い者には負けない覚悟である。数日後に御沙汰があるはずだ。当日は大樹様直々にお言葉があるかも知れぬ。老中の松平乗邑様や水野忠之様も同席するかも知れぬ。このことも心しておかれない。」

享保10年頃の幕府老中は、就任の順に戸田忠真(宇都宮藩主、7万8000石)、水野忠之(三河・岡崎藩主、6万石)、

安藤信友(美濃加納藩主、6万5000石)、松平乗邑(下総・佐倉藩主、6万石のちに7万石)、松平忠周(信州・上田藩主、5万8000石)、大久保常春(下野・烏山藩主、2万石のちに3万石)の6人である。このうち將軍吉宗に信任がことのほか篤かったのは松平乗邑と水野忠之で、その二人が陪席することの意義は重かった。

弥惣兵衛は見沼溜井の大干拓事業を前に勘定奉行に次ぐ勘定吟味役とほぼ同格の勘定吟味役格に採り立てられて事業推進への最高職位を与えられた。(関東郡代と同格の地位であることに注目したい)。享保改革期において勘定吟味役が最も多かった時期は、享保10年11月から16年10月までの6人(井澤弥惣兵衛の勘定吟味役格も含む)である。役割を見てみると、5代將軍綱吉に仕えた神田館旧臣の細田家弥三郎時と新興旗本の神谷武右衛門久敬は「納税」担当、神田館旧臣の杉岡弥太郎能連と同じ辻六郎左衛門守参が「訴訟」担当、三河武士の流れをくむ萩原源左衛門美雅が「国用(国の経費)」担当、勘定吟味役格の井澤弥惣兵

衛為永が「新墾、荒蕪開耕」担当である。新参・新興旗本が6人中5人を占める。吉宗の人材登用である。享保16年には彼ら吟味役から杉岡、細田の2人が勘定所の長官である勘定奉行に昇進した。(弥惣兵衛は多くの功績を残すが、激務の勘定奉行に昇進するには高齡になり過ぎていた)

弥惣兵衛はこの年11月に「御朱印」を持つことを許された。「御朱印」とは幕府高官を示す一種の“公用証明書”である。同時に相手方に対する命令書でもあった。弥惣兵衛が携帯していたのは以下のようなものである。

「御朱印」

人足六人馬五疋、江戸より武蔵、上野、下野、上総、下総、常陸迄上下彼地に於て御用中幾度も之を出す可く、是は国々新田場見分・並に御普請御用井澤弥惣兵衛遣され候に付而被下之者也

享保十年十一月六日
右宿中

新田御用書物長持棹江戸より武蔵、上野、下野、上総、下総、常陸迄御用中上下幾度も急度可持参者也

巳十一月十日

和泉守 (注:勘定奉行の)

右御朱印之写御証文之写差遣候可得其意候

以上

井澤弥惣兵衛

これら2通は日付が異なるが、組み合わせとされている。

弥惣兵衛が飯沼や見沼などの新田開発現場の御用で出張する場合、行き先の宿場では人足6人と馬5匹を継ぎ立て(人馬の乗り換え)のため用意し、御用の帳簿類を入れた長持(大きな箱)1棹を、道中の上り下りや御用中は何度でも運ばなければならなかった。弥惣兵衛の方では2通(御朱印と御証文)の写を渡して証拠とした。

弥惣兵衛は飯沼、手賀沼、見沼などと各地を訪ねるにつけ、將軍吉宗の先見の明に関心した。それは日本絵図の作成である。現地調査する際これ以上役に立った地図はなかった。吉宗は享保2年(1717年)に日本絵図の作成を下知した。古来より国土の地図と土地台帳を完備することは、国家統治者のならわしであった。日本絵図は、全国の国絵図を集成して作成されたが、元禄時代の日本絵図の出来がよくなかったため、吉宗は再編集を命じたのである。絵図の完成は、国土の実態把握と同時に、吉宗が全国統治者であることを広く認識させる役割を果たした。



弥惣兵衛は昇進のお礼廻りを済ませると、栗毛馬にまたがり小者を連れて見沼溜井の現場に戻った。ところが師走(12月)6日昼、彼は再び勘定奉行の屋敷に招集されることになった。見沼溜井水下(下流)8カ領村々の名主・年寄たちが訴状を持参して勘定奉行の屋敷に押し掛けた。算の用人から緊急連絡を受けて、弥惣兵衛は下谷長者町の私邸から駆けつけた。

見沼溜井水下8カ領村々(221カ村、計7万4000石)の訴状は長文である。文面は大略次のような訴えであった。(現代語表記)

「恐れ乍ら書付を以て御訴訟申上げ候

武州足立郡見沼水戸田領・浦和領・笹目領・安行領・谷古田領・舎人領・平柳領・淵江領、右八カ領村々の御領・私領・寺社領の百姓共申上げ候は、この度、見沼溜池の儀、御新田に開発御見分のため井澤弥惣兵衛(原文・弥三兵衛)様去る九月中御出張あそばされ候。これにより領々村々百姓共願上げ奉り候は、見沼用水掛かり方不足の年もこあり候。然る処に、溜池の内、町人御請負い申上げ新田に仰せ付けなされ候に付き、溜池の内築留め致し新田開発仕り候故に、溜池狭まり申し候。その上、溜池用水(困水の誤記か)これあり候ては、新田の差障りに罷り成り候に付き、綾瀬川へ悪水を落とし申し候故、見沼水干水旱損致し難儀仕り候間、その段御訴訟申上げ候。

「後十八ヶ年(正しくは十七ヶ年)以前戌年、御吟味の上、右町人新田お潰し下され候故、用水沢山に罷り成り、大勢の百姓共相助かり、有り難く存じ奉り候処に、今度見沼溜池御新田に仰せ付けられ、代水利根川より仰せ付けられ候由に御座候得共、只今見沼用水沢山御座候ても、用水末の村々には届きかね迷惑仕り候処に、利根川より見沼溜井まで道法十六里(64キロ)程これあり、見沼溜池より水下へ一里、二里あるいは三里程ずつ道法これあり、利根川より水下へ道法都合二十里余り御座候えば、なお以て水末村々御用水相届き申すまじくと恐れながら存じ奉り候。

「川水の儀は雨降り申し候節は用水沢山有るべく御座候えども、雨無きの節は河水も不足仕り殊更に道法大分相隔り申し候えば、是以て用水相届き申すまじく存じ奉り候。なおまた利根川通り河又川候、

地名)用水の儀も瓦曾根溜池より水入り込みあり、水下十五万石程の用水に引取り申し候えども、照り続き申し節は川水不足仕り候に付き、用水届きかね申し候所に又ぞろ今度見沼溜池代用水水下村々へ弥以て相届き申すまじき様に恐れながら存じ奉り候。

「見沼溜池の儀は、養水(用水)引き込み申し候えば、秋中より春まで段々降雨の水又ぞろ見沼溜池廻り村々より悪水落とし込み、囲い水に御座候えば、仮仕付の時分、雨これ無く候ても只今まで植付け相仕込み養水等も引き来たり、別て淵江領の儀は見沼用水末と申し、殊に近年御鷹野御場所にて九月三日まで田毎にサクリ(溝)を当て、荒川通り綾瀬川口水切り落とし申し候えば、畑同然に罷成候。弥以て淵江領村々の儀、難儀仕り候。見沼溜池、御新田に罷り成り候ては大勢の百姓難儀仕り候間、御慈悲を以て見沼溜池の儀、只今の通りお差し置き下され候わば、用水下領の村々の大小百姓ども相助かり、有難く存じ奉る可く候。

以上

享保十年

八ヶ領村々名主、年寄。

算は居間で訴状に素早く目を走らせた後、足音高く名主と年寄の前に姿を見せた。弥惣兵衛が後を追うようについた。

「今さら何を訴えたいと言うのだ。見沼溜井の開発は、御公儀の御定めになったことである。お鷹場がどうのこうのと理屈をこねているが、御公儀はそれらのことをお見通しになった上で決断された。今さら水上の者にも水下の者にも拙者は聞く耳を持たぬ。新田開発が幕府財政を救うのである。事後のことはここにおる井澤殿と話し合われよ。」

算は声を荒げて訴状を投げ捨てると、名主と年寄の前から姿を消した。その後を引きとる様に、弥惣兵衛が立ち上がった話しかけた。

「いずれ拙者がお前たちと話し合う。本日は引きあげよ。」

弥惣兵衛は、立ち去る名主らの後を視線で追いながら、見沼に代わる用水の開発計画を明らかにして彼らの説得に努めるしか道は残されていないと考えた。



享保11年(1726年)8月、見沼溜井の代用水路掘筋の水盛(測量)が始まることになった。それに先立って幕府普請役方から1通の書状(令達)が回状として見沼周辺の村々の名主と年寄に廻された。

「この度、見沼溜井その他、所々の小沼の新田開発並びに

利根川からの新水路の御普請を仰せつけられた。現地測量(水盛御普請見積り、沼境・潰れ地改めなど)のため、御用役人を派遣するので村々に適宜宿泊することになった。ついでには村々でも公儀役人(幕府役人)の止宿の際には、一汁一菜、有り合せのもの以外は酒肴(酒と酒のさかな)を出すことは勿論、すべて馳走がましきことはしないように」として具体的指令を発している。

関八州では最大規模となる見沼溜井の干拓事業が実現の方向に大きく動き出した。弥惣兵衛は秋の一夜、工事を指揮する主要な役人を下谷長者町の屋敷に招いて酒の宴を催した。参集した顔ぶれは、保田太左衛門、岡本善左衛門、直井伴六、田村三右衛門、片桐忠蔵、それに飯沼干拓でも普請役を勤めている大谷久次郎、高橋儀右衛門、伊奈家の家臣・篠原丈右衛門、加えて紀州商人出の高田茂右衛門も姿を見せた。弥惣兵衛は、現場の世話をする用人・手代にも「遠慮なく参加せよ」と命じた。その中には、湯川新八郎、伴泰安之丞、川崎仁左衛門、鈴木文平(茂右衛門の実弟)などもいた。弥惣兵衛は用人に命じて唐紙を取りはずさせ座敷を広げて部屋を明るくさせた。

「武州見沼溜井の開発を御公儀様から命じられた。酒宴に入る前に、この間の経緯を伝えておきたい。拙者は代用水の水路となる地域をくまなく歩き、工事の絵図面と仕様書を算播磨守様に提出し説明申し上げた。算様は満足であるとして、早速家老様に上申しましたところ水野様、松平様ともに結構である、よきにはからえとのことで、水野様は『急ぎ着手せよ』と仰せられたとのことである。本日、参集くださった各位ともに決意を新たに、御普請が成功するまで互いに結束し、全力を傾けて終わりを全うしたい。秋から春にかけての短期決戦の仕事となるが、くれぐれも災いのないように注意されたい。」

弥惣兵衛は用人に命じて壁に畳一畳分もある地図を掲げさせた。

「御普請の目論見(設計図)を説明申し上げる。御一同、お聞きなされ」



「見沼溜井を干拓する代用水は、忍領の下中条に坎樋を設け、そこから利根川の水を引く。この水を新たに水路を掘って星川にのせる。途中の菅蒲領上大崎から新たに水路を掘る。上大崎には堰枠を2つ造るが、星川の堰枠は16間(1間は約1・8メートル)で、また新水路の堰枠は半分の8間で考えている。新水路は足立郡南部領の瓦葺まで掘り進めるが、この間の柴山で元荒川に、また瓦葺で綾瀬川に行き当たる。この2カ所を樋にするか、伏越(伏せこし)河川の下を潜らせ



元坎の祠と記念碑(現在、行田市)

るサイホン工法)にするかは、再度測量をしてから決めたい。綾瀬川を越えた所で、水路を東西に分ける。見沼の東縁と西縁を回して八丁堤の所で、東西2本の水路にそれぞれ繋ぐことを考えている」

「拙者は昨年秋から1年間、駒を走らせて見沼の周辺から利根川の間を何度となく廻って見た。沼が多いのには驚いたが、その間を掘り割って行くのは楽ではない。注意して、同じことの繰り返しにならぬよう測量も設計施工も行っていたきたい。問題は柴山で元荒川、瓦葺で綾瀬川をどんな方法で渡るかだ。知恵を絞らなければならない。舟を使う場所もあるので、手際よく準備していただきたい。見沼溜井では芝川を悪水路に生かそうと考えている。実はこの悪水路と用水路に閘門を設けて水の高さを同じにして舟を通わせようと考えている。勾配をしっかり計らねばならない。いずれにせよ、普請役が心を合わせて取り組んで下さることが工事完成の最大に近道である。拙者もない知恵を絞って取り組む覚悟である。互いに助け合って、この大事業を成就させたい。これが拙者の大悲願である。よろしく願います」

静まり返っていた席から拍手がはじけるように湧きあがった。そこへ勘定組頭の小出加兵衛と八木清五郎が訪ねてきた。それを機に、旗揚げにも似た前祝の酒宴が始まった。



享保11年8月末(旧暦)、現地測量が始まった。測量には紀州の大畑才蔵が考案した水盛器がどこの丁場(現場)でもさかんに使用された。測量の総指揮を執るのは保田太左衛門で、測量は大気の静まっている早朝から行われたが、太左衛門は水盛器が朝から夕刻までいつでも使用できることが分かり改めて画期的な発明であることを実感した。測量作業は利根川右岸から見沼溜井の八丁堤まで6人が1組になって行われた。紀州流のお家芸を発揮する時であった。「御用、

の旗が立った測量の現場では、どこでも村人が人垣をつくった。精密な測量調査の結果、星川に合流する辺りでは1丈8尺(約5・5メートル)低いことが分かった。太左衛門が丁場を離れて小屋に戻り測量の結果を野帳に筆で記していると、二人の中年の農民が訪ねてきた。重兵衛と太兵衛と名乗った。日焼けした二人は先の見分(現地踏査)で道案内してくれた土地の男たちであった。

「お武家さま、御久し振りです。今度もお手伝いすることがあれば言い付けてください」

年上とみられる重兵衛が声をかけてきた。

「以前は大変世話になった。今回もお願いすることが多いと思う。よろしく頼むぞ」

太左衛門は筆を止めて二人を歓迎した。

「ちょっと相談したいことがあります」

太兵衛が声をひそめて語りかけた。

太左衛門は、その夜行燈の炎をたよりに江戸の弥惣兵衛宛に書状をしたためた。それは次のような内容であった。

「忍領の下中条の利根川元坎の吐口直下の農家は、屋敷5畝23歩(約5・8アール)が屋敷も含めて潰れることになる。屋敷の他にも上畑1段2畝(12アール)のうち1段が潰れて2畝(2アール)しか残らない。屋敷が川敷にとられてしまうのはこの農家だけである。実はこの農家の主人は太兵衛と申して先の下調べの際に道案内などをしてくれた者である。もう一人の重兵衛も顔を見せた。顔見知りだけに不憚でならない。どう対処したらいいかご指示をいただきたい」

これに対して弥惣兵衛は早速返事を書いた。

「拙者が現地に出向いて直接話をする。代替地を考えたい。同時に忍藩の用人にも会って見沼新用水筋御普請の大筋を話しておく所存である。貴殿はこの件で動く必要はない。」(つづく)



忍城(現在、行田市)



見沼代用水の今昔

～ 十六間堰、八間堰 ～

現在の埼玉県菖蒲町上大崎に造られた2つの堰は、その長さをとって十六間堰、八間堰と命名されました。数度の改修を重ね、現在の施設に生まれ変わりましたが、今も変わらぬ名で見沼代用水の流量調節を担っています。



昭和初期の十六間堰と八間堰(左:十六間堰、右:八間堰、見沼代用水土地改良区)



昭和30年代の十六間堰と八間堰(左:十六間堰、右:八間堰、見沼代用水土地改良区)



現在の十六間堰と八間堰(左:十六間堰、右:八間堰)。改修を重ねた結果、現在の八間堰は約四間(7m)となった。